

様式集

	シート名	内容	備考
○	00	一般競争入札参加資格登録申請書	
○	01	一般競争入札参加申込書	
○	02	契約実績書	
○	03	債権・債務者登録申出書	入札保証金免除の場合不要
○	04	入札保証金納付書発行依頼書	入札保証金免除の場合不要
○	05	入札保証金返還請求書	入札保証金免除の場合不要
○	06-01	機能等証明書	
○	06-02	機能等証明書別紙	
○	07	故障等対応業務体制証明書	
○	08	入札書（工事を除く）	
○	09	委任状	
○	10	質疑応答書	

一般競争入札参加資格登録申請書

1 業務名

小型実習艇の売買契約

2 提出期限

令和8年7月31日（金）午後4時

3 提出場所

沖縄県立宮古総合実業高等学校 事務室

4 提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格登録申請書
- (2) 法人については登記証明書
- (3) 個人については身元（分）証明書
- (4) 財務諸表（直近の貸借対照表、損益計算書その他財産及び損益を示すもの。）
- (5) 申請する日前の直近2年間の事業税及び県民税について滞納がないことを示す証明書
- (6) 直近2事業年度以上の営業実績を証する書類

5 留意事項

- (1) 上記④の(2)～(5)については、直近3ヶ月以内に発行されたものを提出すること。
- (2) 通知用封筒として、表に申請者の住所氏名を記載し、切手（320（定形郵便物110＋特定記録210）円）を貼った長形3号封筒を申請書にあわせて提出すること。

一般競争入札参加資格登録申請書

令和 年 月 日

沖縄県立宮古総合実業高等学校長 殿

申請者 郵便番号

住所又は所在地

氏名又は名称及び代表者名

印

電話番号

沖縄県立宮古総合実業高等学校が実施する小型実習艇の売買契約に係る一般競争入札に参加したいので、別紙書類を添付のうえ一般競争入札参加資格者の登録を申請します。

なお、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者でないこと、並びに申請書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

1 一般競争入札参加資格確認

申請書記載責任者名

電話番号

F A X

E - m a i l

2 資格確認項目

- (1) 登記事項証明書
- (2) 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益を示す書類
- (3) 県税（法人事業税及び法人県民税）に関し未納がないことを示す納税証明書
- (4) 同種・同規模契約の履行実績（第2号様式と契約書の写し等を提出）

<留意事項>

- (1) 提出された申請書で、資格を判断できないとき、記載責任者に連絡してヒアリングを行う場合がある。
- (2) 沖縄県立宮古総合実業高等学校は、申請書等を公表又は無断で他の用途へは使用しないものとする。
- (3) 申請書等の作成にかかる費用は、申請者の負担とする。

(第1号様式)

一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

沖縄県立宮古総合実業高等学校長 殿

住 所

氏名又は名称及び代表者名

電 話 番 号

印

下記により、物品購入の一般競争入札に参加したいので、書類を添えて申し込みます。

記

沖縄県立宮古総合実業高等学校が実施する小型実習艇の売買契約に係る入札に参加します。

1 入札保証金の納付方法

納付書による納付 免除規定に該当

2 添付書類

(1) 身分証明証（個人の場合）

※身分証明証は、市町村が発行しています。

(2) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であることを証明する書類

(3) 購入物品に関し、点検整備の体制及び物品等の供給体制が確立されており、かつ、故障等の障害を速やかに復旧させるための対応ができる者であることを証明する書類

(4) その他（入札保証金関連）

ア 納付書による納付の場合は、入札保証金納付書発行依頼書（第4号様式）及び債権・債務者登録申出書（第3号様式）を令和8年7月24日（金）午後4時までに提出

イ 入札保証金の免除規定に該当する場合

入札保証保険契約書※ 契約実績書（第2号様式）

※原本の提出は令和8年7月31日（金）午後4時までとする

(第2号様式)

契 約 実 績 書

沖縄県立宮古総合実業高等学校長 殿

入札説明書6(3)②及び11(2)に該当する過去2年間の契約実績は下記のとおりです。

(円)

発注者	件名	金額(税込)	着手年月日	完了年月日

※契約書の写し及び契約を履行したことを証明する書類を添付してください

令和 年 月 日

住所

氏名

印

(第3号様式)

債権・債務者登録申出書

郵便番号		電話番号	
(フリガナ) 住 所			
(フリガナ) 会社名			
(フリガナ) 代表者名			
預金種別	普通預金	当座預金	
(フリガナ) 金融機関名	銀行		支店
口座番号			
(フリガナ) 口座名義人			
納付金額			
上記のとおり登録をお願いします。			
沖縄県立宮古総合実業高等学校長 殿			
令和 年 月 日			
登録者 住 所			
氏 名			
印			

(第4号様式)

入札保証金納付書発行依頼書
(現金で納付する場合使用)

令和 年 月 日

沖縄県立宮古総合実業高等学校長 殿

住 所
氏名又は名称及び代表者名

電 話 番 号

印

下記により、一般競争入札に参加のため、入札保証金納付に係る納付書の発行を依頼します。

記

沖縄県立宮古総合実業高等学校が実施する小型実習艇の売買契約に係る入札に参加します。

入札保証金額

億	千	百	十	万	千	百	十	円

※ 金額の記入は、算用数字を使用して鮮明に記載し、
その頭部に「¥」を記入して下さい。

(第5号様式)

入札保証金返還請求書

令和 年 月 日

沖縄県立宮古総合実業高等学校長 殿

住 所

氏名又は名称及び代表者名

印

電 話 番 号

令和 年 月 日付の入札において落札とならなかったため、下記入札にかかる入札保証金の返還を請求します。

記

1 件名 沖縄県立宮古総合実業高等学校が実施する小型実習艇の売買契約に係る入札

2 入札保証金 円

3 口座振込先 金融機関
預金種類
口座番号
口座名義

(様式6-①)

機能等証明書

令和 年 月 日

沖縄県立宮古総合実業高等学校長 殿

住 所

氏名又は名称及び代表者名

印

電 話 番 号

沖縄県立宮古総合実業高等学校が実施する小型実習艇の売買契約に係る入札に関し、別紙のとおり仕様書を満たすことを証明します。

なお、機能等証明書に示した以外の項目であっても、仕様書と同等以上の機能を有することを証明します。

記

資 料 別 添

機能等証明書別紙（小型実習艇）

1 主要寸法

該当・非該当チェック欄

1	全長	約10m以上	
2	幅	約2.5m以上	
3	深さ	2.0m未満	
4	総トン数	3.0トン以上	
5	甲板	FRP単板またはサンドウィッチ板	
6	搭載主機関	船外機関または船内外機関	
7	燃料油タンク	約600L以上（材質：SUS）	
8	清水タンク	約50L以上（材質：SUS）	
9	航海速力	20ノット以上	

2 乗船定員

該当・非該当チェック欄

1	漁労時	(旅客) 0名 (船員) 2名 (その他) 8名 (生徒・職員) 以上 合計10名以上	
2	漁労以外	(旅客) 8名 (船員) 2名 (その他) 0名 合計10名以上	

3 操舵室・キャビン

該当・非該当チェック欄

1	操舵用腰掛	操舵室に操舵用1人掛け（エアダンバ機能）を1個装備すること。																													
2	操舵装置	<ul style="list-style-type: none"> ・操舵装置は動力油圧装置とし、本船の操舵に十分な性能を有するものとする。 ・舵取りは、ステアリング式により動かすこと。 ・油圧配管は高圧ゴムホースまたは銅管を使用し、敷設にあたっては極力曲がりの無いようにするとともに、要所を堅固に固定すること。 ・操舵装置の主な構成機器は以下のとおりとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>油圧ポンプ</td> <td>各1台</td> </tr> <tr> <td>ヘルムポンプ</td> <td>各1台</td> </tr> <tr> <td>ステアリング（ハンドルスピナー付き）</td> <td>各1個</td> </tr> <tr> <td>油圧配管</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table>	名称	数量	油圧ポンプ	各1台	ヘルムポンプ	各1台	ステアリング（ハンドルスピナー付き）	各1個	油圧配管	1式																			
名称	数量																														
油圧ポンプ	各1台																														
ヘルムポンプ	各1台																														
ステアリング（ハンドルスピナー付き）	各1個																														
油圧配管	1式																														
3	遠隔装置	<ul style="list-style-type: none"> ・操舵室のコントロールヘッド操作により逆転機の前後進、中立切り替えと主機関の回転数の制御、操作が行えること。 ・操舵室のコントロールヘッドは、コックピットの左側（操縦者が左手で操作できる位置）に設置すること。 ・操舵室とは別の場所により、主機関の回転数、逆転機の切り替え、操舵機の舵角操作する機能をする。（サブ操船席または有線リモコンなど） ・遠隔装置の構成は以下のとおりとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>設置場所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コントロールヘッド</td> <td>1台</td> <td>操舵室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サブ操船席または有線リモコン</td> <td>1式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コントロールユニット</td> <td>1台</td> <td>機関室</td> <td>船内外機関の場合</td> </tr> <tr> <td>スロットル</td> <td>1台</td> <td>機関室</td> <td>船内外機関の場合</td> </tr> <tr> <td>プッシュプルケーブル</td> <td>1本</td> <td>機関室</td> <td>船内外機関の場合</td> </tr> <tr> <td>ワイヤーハーネス</td> <td>1式</td> <td>機関室</td> <td>船内外機関の場合</td> </tr> </tbody> </table>	名称	数量	設置場所	備考	コントロールヘッド	1台	操舵室		サブ操船席または有線リモコン	1式			コントロールユニット	1台	機関室	船内外機関の場合	スロットル	1台	機関室	船内外機関の場合	プッシュプルケーブル	1本	機関室	船内外機関の場合	ワイヤーハーネス	1式	機関室	船内外機関の場合	
名称	数量	設置場所	備考																												
コントロールヘッド	1台	操舵室																													
サブ操船席または有線リモコン	1式																														
コントロールユニット	1台	機関室	船内外機関の場合																												
スロットル	1台	機関室	船内外機関の場合																												
プッシュプルケーブル	1本	機関室	船内外機関の場合																												
ワイヤーハーネス	1式	機関室	船内外機関の場合																												
4	ワイパー	操舵室前面に2個装備し操舵室から操作できるようにする。																													
5	採光装置	<ul style="list-style-type: none"> ・操舵室右舷側面にスライドサッシを装備すること。 ・操舵室左舷側面にスライドサッシを装備すること。 ・操舵室後面にスライドドアを装備すること。 																													
6	航海用レーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・出力は4.9kW、最大レンジは96nm程度とし、操作資格の不要なタイプとする。 ・表示部はカラー液晶とし、10インチ以上の大きさとすること。 ・レーダーアンテナはレドーム型とし、操舵室上部に固定すること。（参考銘柄 古野電気㈱ FR-10/12） 																													
7	GPSプロッタ魚探	<ul style="list-style-type: none"> ・表示部はカラー液晶とし、10インチ以上の大きさとすること。 ・自航跡を記録できる機能を有すること。 ・アンテナはマストに固定すること 																													
8	磁気コンパス	操舵室に固定すること。																													
9	ハンドコンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯性の良い小型であり、コンパスと持ち手が一体型であること。 ・保管用の木箱がついていること。（参考銘柄 佐浦計器製作所 HB-65G2） 																													
10	自動操舵装置	<ul style="list-style-type: none"> ・操舵装置を操作することなしに、設定方位を保ったまま航行可能な装置を設けること。 ・GPSと接続し、航法/ルート航法可能であること。 ・GPSコンパス、ジャイロコンパス対応型であること。 																													

11	汽笛	<ul style="list-style-type: none"> ・第4種汽笛を装備すること。 ・マイク付きであること。 (参考銘柄 ノボル電機製作所 SG-122/MA-427)	
12	冷房装置	マリンエアコン又は重塩害使用であること。冷房の能力及び台数については、居住区、操舵室面積により決定し、設置台数及び設置場所については、納入業者と協議の上決定する。	
13	A/C電源コンセント	操舵室、キャビン内に供給し、設置場所、数量については納入業者が決定した後に打ち合わせを行うものとする。	
14	配電設備	すべての電気設備の電源スイッチを、操舵室内の壁面に集約すること。	
15	キャビン部機装	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチシートを設け、下部は収納スペースを設けること。 ・床面、壁面はFRPゲルコート仕上げとする。 ・ルームライト（キャビンおよびバウパース）を設置すること。 	
16	スカイライトハッチ	操舵席天井にスカイライトハッチを1個設けること。	
17	清水シャワー設備	<ul style="list-style-type: none"> ・清水タンクから供給され、配管又はホースで接続する。 ・清水シャワー設備は、キャビン出入口周辺に設置し、使用しない時はシャワーホースを収納できるように設置する。 	

4 主機関周辺

該当・非該当チェック欄

1	主機関	<ul style="list-style-type: none"> ・国産水冷4サイクルV型6気筒以上のガソリン船外機関または国産立型水冷4サイクルディーゼル4気筒以上の船内外機関 1基を配置すること。 ・ディーゼル船内外機関は、IMO排ガス2次規制適合機種とする。 ・船外機関は最高出力は257kW (350ps) 以上、船内外機関は最高出力は125kW (170ps) 以上とし、始動方法は電気始動式、プロペラの回転方向は前進時船尾より見て右回りとする。 ・エンジンの据付方式は固定据付とする。 	
2	インバーター	インバーターを設置する。	
3	燃料タンク	<ul style="list-style-type: none"> ・材質はステンレス製とし、容量は600ℓ以上×1とする。 ・必要な気密機能を有し、船体に確実に固定されていること。メンテナンス用ハッチ、ドレンコック、ミスト管、油水分離器等、燃料供給機能を維持する装備を有すること。 ・給油口はカギ付きとし、海水侵入防止策を施し、設置すること。 ・燃料タンクには油量確認ゲージを設置し、さらに操縦席にて電動メーターにより、燃料油量を確認できるように設置すること。 	
4	蓄電池	<ul style="list-style-type: none"> ・主機関用蓄電池として、12Vの100Ah以上を2台装備すること。 ・航海計器用蓄電池として、12Vの100Ah以上を2台以上設置すること。 ・設置は、バッテリーボックスを設けること。 	
5	充電装置	装備する蓄電池を充電できる十分な性能を有するものを装備すること。	
6	通風装置（船内外機の場合）	機関室吸気用の自然通風孔を装備すること。	
7	防食板	トランサムに防食亜鉛版を装備し、取り付けはボルト式とすること。	
8	ビルジポンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・本船のビルジ排出に十分な性能を有するものを装備すること。 ・排出口は船側喫水線上とする。 	
9	防音構造（船内外機の場合）	排気消音器を装着し、排気の高騒音を施すこと。	
10	機関室メンテナンスハッチ（船内外機関の場合）	機関室のメンテナンスハッチは教習用で点検しやすいよう可能な限り開口を大きく設けること。形状とサイズについては納入業者が決定した後に打ち合わせを行うものとする。	

5 甲板周辺

該当・非該当チェック欄

1	係船装置	ステンレス製ビットを船首に2本、船尾に2本装備すること。設置場所及び補強材については納入業者が決定した後に打ち合わせを行うものとする。	
2	船首ウインドラス装置	本船に搭載のアンカーまたはロープを巻き上げるのに十分な性能を有するものを船首部に設置すること。	
3	三方ローラー	<ul style="list-style-type: none"> ・船首中央部には、ローラー材質は高硬質ウレタン又はナイロンを使用した三方ローラーを1個設置すること。 ・本船は岸壁に船首着けで係留する運用を前提とするため、船首先端より前に突出していないものを設置すること。 	
4	フェンダー用ポップアップクリート	<ul style="list-style-type: none"> ・ステンレス製ポップアップクリート（長さ：6インチ、160m）を片舷2ヶ所ずつ設置すること。 ・設置場所については、納入業者が決定した後に打ち合わせを行うものとする。 	
5	フェアリーダー	アルミ製フェアリーダー（長さ：150mm）を船首側両舷に設置する。	
6	バウパルビット	ステンレス製バウパルビットを左右に設置すること。	
7	テスリ	ステンレス製ハンドレールをブリッジ外側面の両舷に設置すること。	

8	開口装置	<ul style="list-style-type: none"> 甲板に物入れFRP製ハッチを3つ以上装備し、ロック付きとすること。 甲板にイクスFRP製ハッチを1つ以上装備し、ロック付きとすること。 ※イクスには、イクスカッパーを取付けすること。																
9	デッキライト	後部甲板を照射するデッキライト1個を設置すること。																
10	マスト	操舵室の天井上部に設置し、GPSアンテナ、レーダー台及び以下の航海灯を取り付けること。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マスト灯</td> <td>1</td> <td>LED</td> </tr> <tr> <td>舷灯又は両色灯</td> <td>1</td> <td>LED</td> </tr> <tr> <td>船尾灯</td> <td>1</td> <td>LED</td> </tr> <tr> <td>停泊灯</td> <td>1</td> <td>LED</td> </tr> </tbody> </table>	名称	数量	仕様	マスト灯	1	LED	舷灯又は両色灯	1	LED	船尾灯	1	LED	停泊灯	1	LED	
名称	数量	仕様																
マスト灯	1	LED																
舷灯又は両色灯	1	LED																
船尾灯	1	LED																
停泊灯	1	LED																
11	トイレ室	<ul style="list-style-type: none"> 電動水洗式とし、操舵室内または操舵室後部甲板に設置すること。 トイレドアはFRP製とし、カギ付きとする。 室内には、ファン、ペーパーホルダー、ハンドレールを取り付けること。 排水流量は、60ℓ/min程度とすること。 (参考銘柄 日立スーパートイレ)																
12	雑用・海水ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> 船首、船尾甲板上の洗浄等に十分な性能を有するものを設置すること。 設置場所、方法、ホース長については納入業者が決定した後に打ち合わせを行うものとする。 (参考銘柄 工進 MF2524)																
13	船尾デッキ部オーニング	<ul style="list-style-type: none"> 支柱等の材質はステンレス製とし、走航に支障の無い構造とする。 オーニング部は帆布又はFRPの材質にて風雨に耐えるものとする。 詳細については納入業者が決定した後に打ち合わせを行うものとする。 																
14	トランサムラダー	<ul style="list-style-type: none"> ステンレル製トランサムラダーを船尾に設置すること。 詳細については納入業者が決定した後に打ち合わせを行うものとする。 																
15	船首部防舷材	<ul style="list-style-type: none"> 船首部および船首ステム部分にD型防舷材(厚手)またはキングベドル(N-20)を設置すること。 詳細については納入業者が決定した後に打ち合わせを行うものとする。 																
16	ベンチシート	船尾デッキ部に折りたたみ式のベンチシートを設置すること。																
17	電源ソケット	電動リール用電源ソケットをクリップ(+)式とし片舷2ヶ所ずつ設置すること。																

6 属具・備品

該当・非該当チェック欄

1	アンカー	<ul style="list-style-type: none"> ダンフォース型10～15kg(亜鉛メッキ)を1台装備すること。 ステンレス製パーフッカーアンカー(5本爪)10～15kgを1台装備すること。 アンカーチェーンはステンレス製で、4mを1本装備すること。 アンカーロープはPPマルチ製(8打ち)φ16mm×200mを1巻装備すること。 																																					
2	シーアンカー	3～4mのシーアンカーを1式装備すること。																																					
3	係船索	係船ロープは、PPマルチ製(8打ち)φ18mm×100mを1巻装備すること。																																					
4	ポートフック	アルミ製を2本装備すること。																																					
5	フェンダー	エアーフエンダー φ210mm×760mm 6個を装備すること。																																					
6	双眼鏡	コンパス付き、ルビーレンズとし、7倍×50mmφ防水仕様とする。																																					
7	ガソリン用携行缶	ガソリン船外機関の場合には20リッター携行缶を15缶装備すること。																																					
8	法定備品	以下の法定備品を装備すること。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小型船舶用救命胴衣</td> <td>定員分</td> <td>船名記入 手動膨張式</td> </tr> <tr> <td>小型船舶用救命浮器</td> <td>定員分</td> <td>膨張式</td> </tr> <tr> <td>小型船舶用救命浮環</td> <td>1個</td> <td>船名記入</td> </tr> <tr> <td>小型船舶用信号紅炎</td> <td>1セット</td> <td>2本入り</td> </tr> <tr> <td>小型船舶用自動拡散型消火器</td> <td>1個</td> <td>機関室に取付け(船内外機の場合)</td> </tr> <tr> <td>小型船舶用粉末消火器</td> <td>1個</td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒色球形形象物</td> <td>1式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>レーダーリフレクタ</td> <td>1式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第四種汽笛</td> <td>1式</td> <td>3-11に記載済み</td> </tr> <tr> <td>紅灯</td> <td>2個</td> <td>配線、ロープ付き</td> </tr> <tr> <td>布製消火バケツ</td> <td>1個</td> <td>船名記入</td> </tr> </tbody> </table>	名称	数量	備考	小型船舶用救命胴衣	定員分	船名記入 手動膨張式	小型船舶用救命浮器	定員分	膨張式	小型船舶用救命浮環	1個	船名記入	小型船舶用信号紅炎	1セット	2本入り	小型船舶用自動拡散型消火器	1個	機関室に取付け(船内外機の場合)	小型船舶用粉末消火器	1個		黒色球形形象物	1式		レーダーリフレクタ	1式		第四種汽笛	1式	3-11に記載済み	紅灯	2個	配線、ロープ付き	布製消火バケツ	1個	船名記入	
名称	数量	備考																																					
小型船舶用救命胴衣	定員分	船名記入 手動膨張式																																					
小型船舶用救命浮器	定員分	膨張式																																					
小型船舶用救命浮環	1個	船名記入																																					
小型船舶用信号紅炎	1セット	2本入り																																					
小型船舶用自動拡散型消火器	1個	機関室に取付け(船内外機の場合)																																					
小型船舶用粉末消火器	1個																																						
黒色球形形象物	1式																																						
レーダーリフレクタ	1式																																						
第四種汽笛	1式	3-11に記載済み																																					
紅灯	2個	配線、ロープ付き																																					
布製消火バケツ	1個	船名記入																																					
9	諸表示	<ul style="list-style-type: none"> 船首両舷、船尾に船名を記入する。(文字の書体、大きさについては別途、学校担当職員より指示する。) 船尾に船籍港を記入する。 学校名、校章およびJCIから発行された船舶検査済み票、登録票等を操舵室側面に貼る。 漁船登録ナンバー操舵室側面に表示する。 																																					

(様式7)

故障等対応業務体制証明書

令和 年 月 日

沖縄県立宮古総合実業高等学校長 殿

住 所
氏名又は名称及び代表者名

印

電 話 番 号

沖縄県立宮古総合実業高等学校が実施する小型実習艇の売買契約に係る入札への参加に関し、下記のとおり機器等設置・設定業務及び障害対応体制が整備されていることを証明します。

記

1 技術者及び資格一覧

2 設置・設定体制（工程）

3 障害対応業務体制

(第8号様式)

入 札 書 (工事を除く)

入 札 金 額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入 札 の 目 的	小型実習艇（沖縄県立宮古総合実業高等学校）の売買契約									
引 渡 の 場 所	沖縄県宮古島市平良港内の沖縄県立宮古総合実業高等学校が指定する場所									
引 渡 の 期 限	令和9年3月10日									
引 渡 の 方 法	検査・試運転後 引渡									
入 札 保 証 金 額										
内 容										
品 名	規 格	数 量	単 価	金 額	備 考					
小型実習艇	仕様書のとおり	1								
<p>上記金額にその100分の10に相当する金額を加算した金額（当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって納入したいので御呈示の設計書、仕様書、契約条項（請書条項）及び財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）並びに御呈示の事項を承知して入札いたします。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">入札者 住所</p> <p style="text-align: center;">氏名 印</p> <p>沖縄県立宮古総合実業高等学校長 殿</p>										

(第9号様式)

委任状

令和 年 月 日

沖縄県立宮古総合実業高等学校長 殿

住 所

氏名又は名称及び代表者名

印

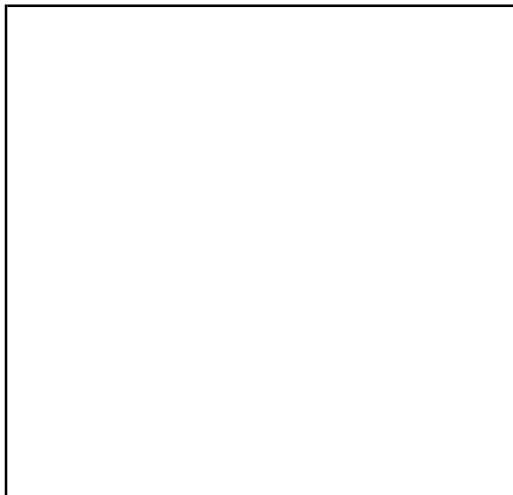
電 話 番 号

私は、 を代理人と定め、下記業務の入札に関する一切の権限を委任致します。

記

1 沖縄県立宮古総合実業高等学校が実施する小型実習艇の売買契約に係る入札に関する件

2 代理人使用印鑑



(第10号様式)

質 疑 応 答 書

令和 年 月 日

沖縄県立宮古総合実業高等学校長 殿

住 所
商 号
代 表 者 名
担 当 者 名
電 話 番 号
FAX 番 号
E-mail

沖縄県立宮古総合実業高等学校が実施する小型実習艇の売買契約に係る入札に関し、質問がありますので、回答願います。

質 問	
回 答	

※質問期間：令和8年6月26日（金）～令和8年7月24日（金）午後4時

※回答方法：随時FAXにて回答

（質疑事項により必要と判断した場合には、入札希望者全員にFAXにて通知）

※質疑がなければ提出不要